

健康と衛生

健康診査

Health

予防接種

Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕平成19年1月15日(月)受付時間は午後1時～1時30分
 〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成17年6月生まれの幼児
 〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています
 〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

■BCG接種

〔日時〕平成19年1月9日(火)受付時間は午前10時～10時30分
 〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児(7月11日～10月10日生まれ)
 〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等
 〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

■3歳児健康診査

〔日時〕平成19年1月11日(木)受付時間は午後1時～1時30分
 〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成15年12月生まれの幼児
 〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています
 〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

■妊婦歯科健診

〔日時〕12月22日(金)受付時間は午後1時～1時10分〔会場〕あいとびあセンター※なるべく妊娠中期にお受けください。
 〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181へ。



お知らせ

Health

■心肺蘇生法の実施方法が変更になります

12月25日(月)から心肺蘇生法(心臓マッサージと人工呼吸)の実施方法が変わります。主な変更点は次のとおりです。
 △心臓マッサージと人工呼吸の比率が従来の「15対2」から「30対2」に変わります。
 △心肺蘇生を実施する判断基準を簡単かつ明確にし、「意識が無く、普段どおりの呼吸をしていない人に対して行うこと」に変わります。
 △AED(自動体外式除細動器)の連続実施回数が3回から1回

に変わります。

狛江消防署では、新しい心肺蘇生法について、普通救命講習等の機会をとらえ、市民の皆さんに広く指導を行います。
 〔問い合わせ〕狛江消防署 ☎(3480) 0119

■「にせ保健所職員」からの電話にご注意ください

最近、保健所職員の名をかたり、「健康診断が無料で受けられる」「健康診断が半額になる」など

どと電話をかけ、法人・個人の情報を聞き出そうとする悪質な事例が多発しています。保健所では、業務に関係のない個人情報をお尋ねすることはありません。不審な電話を受けたときは、即答せずに相手の名前や連絡先を確認してください。疑わしい場合は、保健所までお問い合わせください。
 〔問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎042(362) 2334

手洗い・うがいが基本です

インフルエンザは、通常のかぜと違い全身症状が強く重症化することもあります。流行時期は、おむね1月から3月までです。

インフルエンザの予防は…

△インフルエンザの流行時は人混みを避けましょう



△外出時はマスクを利用し、帰宅したらうがいや手洗いを忘れずに行いましょう



△室内では加湿器などを使って、適度な湿度を保ちましょ

△日ごろからバランスよく栄養を取りましょ



△疲労や睡眠不足に注意ましょ

インフルエンザの流行前にワクチンを接種することで、完全に予防はできませんが重症化を防ぐことに期待ができます。接種を希望する方は、年内に接種を済ませましょ。65歳以上の方、60から64歳までで心臓・腎臓・呼吸器などの機能に一定の障害がある方などは、一部公費負担での接種ができます。詳しくは健康課にお問い合わせください。
 〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488) 1181

介護保険 8 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護の状態になってもできる限り住み慣れた地域内でサービスを利用し生活が継続できるように、市町村が事業者の指定・監督を行うこととしたものです。
 市では、平成18年度から20年度の第3期介護保険事業計画に、次のサービスを盛り込んでいます。
 △認知症対応型共同生活介護 認知症の高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービス
 △認知症対応型通所介護 認知症の高齢者が対象となるサービス
 △小規模多機能型居宅介護(2カ所) 従来にない新たなサービスで「通い」を中心とし、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅での生活を支援するサービス
 これらの利用は、市(保険者)が事業者指定を行うので、原則市民が対象となります。
 〔問い合わせ〕高齢福祉課

消費生活相談コーナーから②

◆高齢者を狙った利殖商法にご注意を◆

東京都消費生活総合センターでは、高齢者を狙った利殖商法に関する相談が昨年に比べ2倍に急増したと発表しました。

市でも、未公開株や商品相場などで被害に遭ったとの相談が目立っています。

利殖商法とは「値上がり確定」「必ず利益が出る」など不確定であるにも関わらず、儲かることを強調して契約させる商法です。

老後の生活資金を狙い撃ちにして、自宅にいることの多い高齢の方をターゲットにしています。



「元本保証」「何倍にも増える」などの甘いセールストークをうのみにしないで、仕組みが理解できない取引には手を出さず、はっきりと断るようにならましょ。

身近な高齢者が被害に遭っていないかの見守りも大切です。もし、被害に遭ったらすぐに産業生活課、消費生活相談コーナー、または「東京都高齢者被害110番」☎(3235) 3366へ相談ましょ。
 〔問い合わせ〕産業生活課

以下は広告枠です

公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」見学会の開催(昼食付き:予約制)

【開催日】12月22日(金)、1月12日(金)、1月19日(金)、1月26日(金)他

「明日見らいふ南大沢」では、より多くの皆さまに「明日見らいふ南大沢」を知っていただきたく、昼食付きの見学会を開催しております。この機会に、「明日見らいふ南大沢」をご見学してみたいかがでしょうか?

ご家族、ご友人とお誘い合わせの上、ぜひともご参加ください。

JIK 東京都住宅供給公社 明日見らいふ南大沢現地管理事務所 TEL042-679-3040

東京都八王子市南大沢3-16-1 http://www.to-kousya.or.jp/ 受付時間:月~金曜日9時~17時(土日・祝日、年末年始を除く)

- 見学会の昼食代は無料です。
- 予約制です。(お電話にてご予約ください。)
- 交通

京王相模原線「南大沢」駅下車、バス「南大沢団地循環」(1番のりば)又は「京王堀之内駅行」(2番のりば)で約5分、「南大沢団地」下車、徒歩2分(約100m)

パンフレットのご請求も承ります。



「明日見らいふ南大沢」外観